

平成25年 第9回

教育委員会定例会会議録

平成25年9月4日

中央区教育委員会

平成25年第9回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成25年9月4日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子  
委 員 竹田圭吾  
委 員 松川昭義  
委 員 鈴木ゆか  
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満  
庶務課長 有賀重光  
副 参 事 斎藤公一  
学務課長 林 秀哉  
指導室長 増田好範  
統括指導主事 宮崎宏明  
統括指導主事 伊藤 聡  
図書文化財課長 粕谷昌彦

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸  
庶務係員 一瀬知之

開 議 午後2時00分永嶋委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 永嶋久子  
委 員 松川昭義

日程第1 議案第23号

平成25年度中央区一般会計9月補正教育予算案に関する意見の申し出  
について

日程第2 議案第24号

中央区長等の退職手当に関する条例の改正に伴う意見の申し出について

日程第3 議案第25号

- 中央区青少年委員の辞任の承認について
- 日程第4 議案第26号
- 中央区青少年委員の委嘱について
- 日程第5 報告事項
- 各課からの報告について
- 日程第6 委員長選挙について
- 追加日程第1 委員長職務代理者の指定について

委員長 ただいまから、平成25年第9回教育委員会定例会を開会します。  
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は松川委員にお願いいたします。

松川委員 はい。

委員長 なお、案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いしております。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第23号を議題といたします。議案第23号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明願います。

なお、本日、日程第5、報告事項(1)の「区立学校の増改築に関する検討状況及びこれに伴う都市計画公園等への影響」については、議案第23号と密接に関連がありますので、あわせて報告を願います。

次長 議案第23号「平成25年度中央区一般会計9月補正教育予算案に関する意見の申し出」について、提案説明。

「区立学校の増改築に関する検討状況及びこれに伴う都市計画公園等への影響」について、資料1により報告。

委員長 ただいまの説明及び報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようでございますので、議案第23号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

委員長 次に、日程第2、議案第24号を議題といたします。議案第24号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 本件は、教育長に直接関係のある事案になりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定に基づき、齊藤教育長には一時退席をお願いいたします。

(教育長退席)

委員長 次長から提案説明願います。

次長 議案第24号「中央区長等の退職手当に関する条例の改正に伴う意見の申し出」について提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

竹田委員 減額がこの幅だという根拠はあるのですか。

次長 具体的なことについて、他区の状況等とあわせてというのを私は総務担当から聞いているところでございます。したがって、区長については10%、副区長については11.1%、教育長もそれにあわせて11.1%ということで、改定をしたいということで説明を受けているところでございます。

竹田委員 他区というのは、例えばどこの区がどれぐらい下げているのですか。

次長 例えば墨田区は10.5%の減額、そして杉並区、練馬区、足立区につきましても10%の減額でございます。

竹田委員 ほかの区はすべからく下げているというわけではないのですか。

次長 はい。そういう状況ではございません。現在のところ、第1回区議会定例会、第2回区議会定例会で下げている区は6区でございます。

竹田委員 それだけが根拠ですか。

次長 そのほかに、一般職員の退職手当の減額も行われているので、特別職についても行っていこうということでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

竹田委員 先にそういう説明をいただければわかります。ご審議くださいと言われても、何を審議したらいいのかわからなかったですから。

次長 失礼いたしました。区職員の退職手当の見直しにつきましては、一般職員の定年退職の見直しで、59.2カ月だったのが49.55カ月に、約10カ月程度の減額の見直し等が行われております。このような状況を反映させていくということで、各区においても取り組まれ、本区においても取り組むべきだという報酬等審議会の答申でございます。

委員長 ほかに、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長 ご質問等ないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

それでは、齊藤教育長にお戻りいただきください。

（教育長入室）

委員長 次に、日程第3、議案25号を議題といたします。議案第25号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

委員長 次長から、提案説明を願います。

次 長 議案第25号「中央区青少年委員の辞任の承認」について、提案説明。  
委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員 長 ご質問等ないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第26号を議題といたします。議案第26号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員 長 次長から、提案説明をお願いいたします。

次 長 議案第26号「中央区青少年委員の委嘱」について、提案説明。

委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

松川委員 お伺いしますが、青少年委員さんの定員があり、その充足率というのがあるのですか。

次 長 定員については地区委員会ごとに1名が青少年委員として推薦されております。現在、辞任となったこの地区は、この方が承認されておりませんので、欠員となっております。

松川委員 充足率は100%ということですか。

次 長 そのとおりでございます。

委員 長 ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員 長 ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告事項(2)について報告願います。

学務課長 平成26年度小・中学校新一年生、幼稚園の就学(園)事務)について、資料2により報告。

委員 長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員 長 それでは引き続き、報告事項(3)及び(4)について、それぞれ報告願

います。

指導室長 「平成25年度オーストラリア中学生の受入」について、資料3により報告。

指導室長 「平成25年度全国学力・学習状況調査における教科別平均正答率」について、資料4により報告。

委員長 ただいまの報告につきまして、それぞれご質問等ございましたらお伺いたします。

松川委員 この全国学力テストの結果について、各自治体によってどこまで公表するかというのがいろいろと話題になっていますが、中央区の場合、21年度に文科省の公表した内容及び中央区の学校全体の状況以外は公表しないという報告を受けていますが、今回の調査結果はどのようになりますか。

指導室長 今回の調査の実施に当たりまして、文部科学省からは、この調査によって測定できますものについては学力の特定の一部であること、それから学校における教育活動の一側面に過ぎない、こういったことを踏まえて考える必要があるということで、この結果が学校の序列化あるいは過度な競争につながらないように十分配慮する、そういった基本方針が示されております。その考えのもと、都道府県の教育委員会につきましては、個々の市町村名や学校名を公表しない。市町村の教育委員会、これは私どもになりますけれども、域内の学校の状況について個々の学校名の公表は行わない。学校については自校の結果を公表することについて、それぞれの判断に委ねるというように要綱でもうたっております。

したがって、中央区の教育委員会といたしましては、区立学校全体の平均正答率のみ公表する、このスタンスには平成21年度と変更はございません。

竹田委員 対外的に公表しないのはわかりますが、学校の中で、学校同士で情報を共有したり活用したりということはしないのですか。

指導室長 各学校のほうに送られている情報は、それぞれの学校の情報、全国の情報、東京都の情報ということになっております。その中で各学校が自校の状況について判断をしていくということで、ほかの学校がどうなっているかということについては資料提供がされておられません。私どもとしては資料を提供して、ほかの学校よりいい悪いという判断をするのではなく、全体と比べてどうなのかということで判断していく必要があると思っております。区全体の平均値についてはお示しをいたしますので、それをもとに考えていただきたいということになっております。

委員長 よろしいでしょうか。

竹田委員 はい、いいです。

松川委員 中央区では各校が自校の結果を把握しているが、学校同士で結果を言わないというように理解していいわけですか。学校の中では生徒に言うけれども、この学校は10、この学校は8、6という正答率や平均点は公表しないという理解ですか。

指導室長 この調査は、児童・生徒の学習状況の把握と教員の授業改善ということが大きな目的になっていると考えております。この点については、区の学習力サポートテストや都の学力テストもございますが、その点については学校もその趣旨を十分理解して進めているところでございます。

今回、国から調査個票が送られてきますけれども、その中に示されているものも、あくまでそれぞれの生徒がそれぞれの問題ができたのか、できなかつたのかということと、全国の正答率、それぞれの問題ごとの正答率が示されているということでございますので、その個票を各家庭に提供することで進めてまいりたいと考えてございます。

竹田委員 先ほどの質問主旨は、要するに、内容は一緒でも結構メソッドが違うのではないかと、ということです。もちろん学校の中でも先生方によって違ったりする。ですから、学校単位で今ご説明いただいたように情報を共有して検証するというのは有意義だと思います。同時に、区内の学校の中でもそれぞれ微妙に違うように感じられる教科もあるので、このようにやるとよかつたという、検証結果みたいなものが区内の学校で共有できるといいのではないかと考えたのです。

でも、いいですと言ったのは、結果的に成果は上がっているのですが、今までのやり方が間違っていたわけではないと思うのですが、せっかく実施した学力テストの使い方としてどうなのかなと思ったので質問しました。

指導室長 委員ご指摘のとおり、よりよい方法でお互いに学び合っていくということは非常に重要なことだというように思います。区の学習力サポートテストについては全体で説明会を開き、交流会をしたりしております。教務主任がこの学力調査について中心になりやっておりますけれども、今後、詳細な結果を分析した上で、その内容について、あるいは具体的な実践事例について、ぜひ交流を図り、よい方法を広めていくようにしたいと考えます。

竹田委員 全国調査に限らないですけど、工夫をしようという気持ちをたくさん持ってください先生や積極的に取り組んでくださる先生のモチベーションが上がるような結果の生かし方があるといいと思います。ありがとうございました。

委員長 ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 引き続きまして、報告事項(5)及び(6)についてそれぞれ報告を願ひ

ます。

図書館文化財課長

「子ども図書館員の実施結果」について、資料5により報告。

「永井保絵画資料寄贈及び特別展の開催」について、資料6により報告。

委員長

ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長

それでは引き続き、報告事項(7)について報告願います。

文化・生涯学習課長

「第34回『中央区子どもフェスティバル』の開催」について、資料7により報告。

委員長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長

それでは引き続き、報告事項(8)について報告願います。

図書館文化財課長

「意見・要望」について、資料8により報告。

委員長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長

ご質問等ないようでございますので、文化・生涯学習課長にはお疲れさまでございました。退席をさせていただいて結構でございます。ありがとうございました。

(文化・生涯学習課長退席)

委員長

引き続き、日程第6、委員長選挙についてお諮りいたします。

私の委員長としての任務が9月30日をもって満了となります。10月1日からの委員長を決める必要がございます。委員長選挙について、次長から説明を願います。

次長

ご説明申し上げます。委員長選挙については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定めがあります。第12条第1項の規定に基づき、委員長を教育長に任命された教育委員以外の委員から、教育委員会で選挙する必要があります。新たに選任される委員長さんの任期でございますが、平成25年10月1日から1年間となります。

選挙方法については、中央区教育委員会会議規則の中の第5条で単記無記名投票によるものとされていますが、委員に異議がないときは、指名による推薦、いわゆる互選でございますが、それによることができます。この方法による場合は、委員全員の同意がありました方が当選人となります。選挙方法に関する定めについては以上のとおりでございます。

委員長

それでは、委員長選挙について、いかが取り計らいましょうか。

鈴木委員

従来の慣行に従い、互選による方法がよいと思います。

委員長

ただいま鈴木委員から互選による方法の提案がございましたが、互選によ

り行うことでよろしいでしょうか。

松川委員

異議なし。

委員長

異議なしということでございますので、委員長選挙は互選により行います。ご発言のある方はお願いします。

竹田委員

私の推薦でございますが、委員長には、教育委員としてご経験が豊かで、見識も高い松川委員にお願いすることはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長

ただいま、竹田委員から委員長に松川委員をとのご発言がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。

鈴木委員

ありません。

委員長

よろしいでしょうか。ほかにご発言がないようですので、松川委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

全員

異議なし。

委員長

ご異議なしとのことでございますので、松川委員を10月1日から中央区教育委員会委員長と決定いたします。

それでは、10月1日から委員長をお務めいただく松川委員より、一言ご挨拶をお願いいたします。

松川委員

委員長にご推薦いただきまして、ほんとうにありがとうございます。教育委員会の教育行政というのは最近、大変難しい問題が山積しておりますので、責任を大変重く受けとめて、10月から1年間頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

委員長

よろしくをお願いします。

竹田委員

よろしいでしょうか。

委員長

竹田委員。どうぞ。

竹田委員

私は今、職務代理者を務めておりますが、委員長がかわられるのを機会に、できましたら、委員長職の代理者につきましても交代をお願いすることができればと思っておりますが、ご審議をいただけますでしょうか。

委員長

わかりました。ただいま竹田委員から委員長職務代理者の変更について動議が出されました。そこで、「委員長職務代理者の指定」について、日程を追加したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議がないようでございますので、追加日程第1「委員長職務代理者の指定」についてお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の指定について、いかが取り計らいましょうか。

松川委員

委員長職務代理者につきましては、鈴木委員にお願いしたいと思っておりますが、

いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

委員 長       ただいま松川委員から、鈴木委員を委員長職務代理者にというご発言がございましたが、ほかにご意見等ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員 長       それでは、お諮りいたします。鈴木委員を委員長職務代理者とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員 長       ご異議なしとのことでございますので、鈴木委員を10月1日から中央区教育委員会委員長職務代理者に指定いたします。

それでは、鈴木委員、ご挨拶をお願いいたします。

鈴木委員       ただいま教育委員会委員長職務代理者に指名されましたが、個人的には慌ただしい日々を送っておりますので、微力も微力で、委員長を補佐できるかどうか、少々不安ではありますが、引き続き頑張って務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員 長       ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしました。委員の方からご意見等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

委員 長       ご意見等がないようでございますので、本日の委員会の全てが終了いたしました。これで委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時04分 永嶋委員長閉会宣言

署名委員